

監事監査報告書

公益財団法人つなぐいのち基金
代表理事 鵜居由記衣 様

私は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の事業の執行及び会計の監査を行いました。その結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

理事の業務執行については、理事会に出席し報告を受け、重要な関係書類等を閲覧等、必要と思われる監査手続きを行い、その執行状況の妥当性を検討しました。また、帳簿及び重要な関係書類等を閲覧等、必要と思われる監査手続きを行い、計算書類及び財産目録について検討しました。

2 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類及び財産目録は、法令及び定款に従い、一般財団法人時の会計処理の不備の解消も完了しており、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

平成27年6月3日

公益財団法人つなぐいのち基金

監事 福岡武彦

